

石川県公報

平成 28 年 1 月 15 日
第 1 2 8 6 7 号（金曜日）
毎週 2 回 火曜 金曜 発行

目 次

告 示		公 告	
○医療扶助のための医療を担当させる機関の指定 (厚生政策課)	1	○県道の区域の変更 (道路整備課)	2
○医療支援給付のための医療を担当させる機関の指定 (同)	1	○県道の供用の開始 (同)	2
○生活保護法に基づく指定医療機関の薬局の廃止の届出 (同)	1	○県有財産売払入札公告 (管財課)	3
○中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律に基づく指定医療機関の薬局の廃止の届出 (同)	2	○県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告 (農業基盤課)	5
○地域森林計画の変更の公表 (森林管理課)	2	○業務委託に係る企画提案の募集公告 (競馬総務課)	5
		○都市計画の変更案の縦覧公告 (都市計画課)	7
		○土地区画整理事業に係る換地処分公告 (同)	7
		公安委員会	
		○石川県公安委員会が行う交通の規制の一部改正	7

告 示

石川県告示第9号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療扶助のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年1月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
キリン堂 押野薬局	野々市市押野6丁目42	平成27年11月24日
宙メンタルクリニック	七尾市御祓町1番地 パトリア3階	平成27年12月1日

石川県告示第10号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法（昭和25年法律第144号）第49条の規定により、医療支援給付のための医療を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成28年1月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	指定年月日
キリン堂 押野薬局	野々市市押野6丁目42	平成27年11月24日
宙メンタルクリニック	七尾市御祓町1番地 パトリア3階	平成27年12月1日

石川県告示第11号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり薬局を廃止した旨の届出があった。

平成28年1月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
キリン堂 押野薬局	野々市市押野6丁目62	平成27年11月23日

石川県告示第12号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第50条の2の規定により、指定医療機関から、次のとおり薬局を廃止した旨の届出があった。

平成28年1月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

名 称	所 在 地	廃止年月日
キリン堂 押野薬局	野々市市押野6丁目62	平成27年11月23日

石川県告示第13号

森林法(昭和26年法律第249号)第5条第5項の規定により、加賀森林計画区の地域森林計画を変更したので、別紙のとおり公表する。

なお、「別紙」は省略し、次のとおり縦覧に供する。

平成28年1月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 縦覧期間

平成28年1月15日から同年2月15日まで

2 縦覧場所

石川県農林水産部森林管理課並びに南加賀、石川及び県央の各石川県農林総合事務所森林部

石川県告示第14号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更する。

なお、その関係図面は、平成28年1月15日から同月29日まで縦覧に供する。

平成28年1月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	道 路 の 区 域				関係図面の 縦覧場所
	変 更 の 区 間	旧新別	敷地の幅員(m)	延長(m)	
蛸島港線	下記区間を道路区域に編入する。				珠洲土木 事務所 維持管理課
	珠洲市野々江町モ部4番1地先から 珠洲市飯田町五部49番5地先まで		0.00 ~ 28.19	149.6	

石川県告示第15号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、告示する。

なお、その関係図面は、平成28年1月15日から同月29日まで縦覧に供する。

平成28年1月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

路線名	供 用 開 始 の 区 間	供 用 開 始 の 期 日	関係図面の 縦覧場所

蛸島港線	珠洲市野々江町モ部4番1地先から 珠洲市飯田町五部49番5地先まで	平成28年1月15日	珠洲土木 事務所 維持管理課
------	--------------------------------------	------------	----------------------

公 告

県有財産売払入札公告

次のとおり一般競争入札を実施する。

平成28年1月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 一般競争入札に付す物件及び最低売却価格

物件番号	所在地番	財産区分	地目	地積	最低売却価格
1	加賀市山代温泉桔梗丘二丁目110番	土地	宅地	154.67m ²	2,070,000円
2	金沢市つづじが丘207番2、208番2	土地	宅地	301.63m ²	4,020,000円
3	羽咋市三ツ屋町口43番2	土地	宅地	500.98m ²	10,700,000円
4	七尾市魚町130番	土地	宅地	933.81m ²	14,300,000円
5	七尾市矢田町式四号白土6番36	土地	宅地	168.86m ²	2,770,000円
6	輪島市河井町八部12番2	土地	宅地	275.37m ²	2,790,000円
7	輪島市堀町壱五字2番52	土地	宅地	273.08m ²	2,210,000円
8	輪島市町野町東大野長瀬町82番	土地	宅地	572.90m ²	1,120,000円
9	輪島市門前町館卜32番3、32番4	土地	宅地	405.47m ²	690,000円
10	鳳珠郡能登町字小木口字15番4	土地	宅地	162.30m ²	753,000円
11	鳳珠郡能登町字小木口字15番5	土地	宅地	162.02m ²	884,000円
12	鳳珠郡能登町字小木口字15番9	土地	宅地	161.35m ²	731,000円
13	珠洲市飯田町式九部3番	土地	宅地	235.74m ²	2,150,000円

2 入札場所、入札期間及び開札日時

(1) 入札場所

ヤフー株式会社インターネット上で次のアドレスほかで運用する公有財産売却システム（以下「公有財産売却システム」という。）による。

URL http://koubai.auctions.yahoo.co.jp/k_ishikawa

(2) 入札期間

平成28年2月19日（金）午後1時から同月26日（金）午後1時まで

(3) 開札日時

平成28年2月26日（金）午後1時経過後直ちに行う。

3 現地説明の実施

各物件について、個別に現地説明を実施する。現地説明を希望する者は、希望日の前日までに電話にて申し込むこと。

(1) 申込期間

平成28年1月15日（金）から同年2月17日（水）までの毎日午前9時から午後5時まで

(2) 実施期間

平成28年1月18日（月）から同年2月18日（木）までの毎日午前11時から午後4時まで

(3) 申込先

石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076-225-1266

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定により一般競争入札に参加させることができない者以外の者であること。

- (2) 政令第167条の4第2項の規定により一般競争入札に参加させないことができる者以外の者であること。
 - (3) 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び以下に該当しない者であること。
 - ア 役員等(申込者が個人である場合にはその者を、申込者が法人である場合にはその役員又はその支店、営業所その他の事業所を代表する者をいう。以下同じ。)が、条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者
 - イ 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者
 - ウ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者
 - エ 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者
 - オ 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
 - (4) 石川県インターネット公有財産売却ガイドライン(以下「県ガイドライン」という。)並びにヤフー株式会社が定めるオークションに関連する利用規約及び各種ガイドラインの内容を承諾し、及び遵守することができる者
- 5 入札案内書の交付期間及び交付場所
- (1) 交付期間
平成28年1月15日(金)から同年2月10日(水)まで
 - (2) 交付場所
石川県ホームページ
URL <http://www.pref.ishikawa.lg.jp/kanzai/tochi/netnyu.html>
- 6 入札参加申込みの方法
- (1) 仮申込み
一般競争入札に参加しようとする者は、平成28年1月15日(金)午後1時から同年2月4日(木)午後2時までの間に、あらかじめ公有財産売却システムにより参加の仮申込みの手続を行うこと。
 - (2) 本申込み
(1)により参加の仮申込手続を完了した後、平成28年2月10日(水)午後5時までに、所定の申込書に添付書類を添え、石川県総務部管財課資産活用室へ一般競争入札の参加を申し込むものとする。なお、郵送による申込みの場合は、簡易書留で、同日午後5時必着とする。
申込みに当たっては、県が定めた金額の入札保証金を納付しなければならない。
- 7 入札の方法
- (1) 公有財産売却システムにより入札価格を登録する。
なお、この登録は各物件につき1回に限り行うことができる。
 - (2) 郵送等による入札書の提出は、認めない。
- 8 入札保証金に関する事項
- (1) 入札に参加しようとする者は、県が定めた入札保証金を指定された納付方法により納付しなければならない。
 - (2) 入札保証金は、最低売却価格(石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第119条の規定により作成された予定価格をいう。)の100分の10とする。
 - (3) 落札者が納付した入札保証金は、本人の申出により、契約保証金に充当することができる。
 - (4) 入札保証金は、落札者のものを除き、入札期間終了後還付する。落札者には、落札者が契約を締結しない場合又は落札者の申出により契約保証金に充当する場合を除き、契約締結後に還付する。
 - (5) 落札者が契約を締結しない場合は、入札保証金は県に帰属する。
- 9 その他
- (1) 入札の無効
この公告に示した入札に参加する資格のない者の提出した入札書、入札参加申込みを行わなかった者の提出した入札書その他入札案内書及び県ガイドラインに示す無効の入札に掲げる入札書は、無効とする。
 - (2) 落札者の決定方法
最低売却価格以上の価格で最高の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
 - (3) 契約保証金

最低売却価格の100分の10以上とする。

(4) 売買代金の納入

県が発行する納入通知書により、指定の期日（契約締結の日から30日以内）までに納入すること。

(5) 所有権の移転等

所有権の移転は、売買代金が完納された日とし、その日から起算して7日以内に物件の引渡しを行う。

(6) その他の事項

詳細は、入札案内書及び県ガイドラインによる。

(7) 問合せ先

〒920-8580 金沢市鞍月1丁目1番地

石川県総務部管財課資産活用室 電話番号 076-225-1266

県営土地改良事業計画の決定及び縦覧公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定により、次のとおり県営土地改良事業計画を定めたので、その関係書類を平成28年1月18日から同年2月16日まで縦覧に供する。

なお、この計画については、同条第6項の規定に基づき、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に知事に異議申立てをすることができる。

また、同条第7項の規定による異議申立てに対する決定に不服がある者は、同条第10項の規定により、県を被告として（県を代表する者は、知事となる。）、当該決定があったことを知った日の翌日から起算して6箇月以内に、当該決定に対してのみ、取消しの訴えを提起することができる。

平成28年1月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

地区名	事業名	縦覧に供する書類	縦覧場所
下安原地区	担い手育成畑地帯 総合整備事業	県営土地改良事業計画書の写し	金沢市農林局 農業基盤整備課
大西山第2地区	老朽ため池整備事業	〃	輪島市産業部 農林水産課
上木地区	〃	〃	加賀市経済観光部 農林水産課
七野地区	〃	〃	津幡町産業建設部 農林振興課
梨谷小山地区	農業用施設石綿対策 特別事業	〃	志賀町農林水産課
瀬戸地区	県営ほ場整備事業 (耕作放棄地防止型)	〃	中能登町役場鹿島 庁舎農林課

委託業務に係る企画提案の募集公告

次のとおり企画提案の提出を募集する。

平成28年1月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 業務の概要

(1) 業務名

平成28年度金沢競馬販売促進事業業務

(2) 業務の内容

金沢競馬における平成28年度の集客及び売得額の一層の向上を図るための効果的かつ効率的な広告媒体の活用、イベント及びファンサービスの実施並びにこれらに附帯する業務

(3) 契約期間

平成28年4月1日（金）から平成29年3月31日（金）まで

2 参加資格及び評価基準

(1) 参加資格

ア 過去において、各種広告及びイベント、ファンサービス等の広告代理業務に携わった実績を有する者であること。なお、複数の事業者により構成された共同企業体の参加も認めることとし、その場合は、少なくとも1者がこれを満たす者であること。

イ 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。

ウ 石川県財務規則(昭和38年石川県規則第67号)第111条第2項の規定による資格者名簿に登録されている者であること。なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。

エ 指名停止の措置を受けている者でないこと。なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。

オ 石川県暴力団排除条例(平成23年石川県条例第20号。以下「条例」という。)第2条第1号に規定する暴力団(以下「暴力団」という。)ではないこと及び以下に該当しない者であること。なお、共同企業体の場合は、全ての構成員がこれを満たす者であること。

(ア) 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が条例第2条第3号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)である者

(イ) 暴力団又は暴力団員が経営に実質的に関与している者

(ウ) 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員の利用等をしている者

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど、直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し、又は関与している者

(オ) 役員等が暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

(2) 評価基準

ア 基本方針及び目標の妥当性

イ 運営組織及び執行体制のあり方

ウ 広告媒体の効果的な活用

エ イベント及びファンサービスの効果的な活用

オ その他集客促進及び売得向上が期待される企画の実施

カ ウからオまでに定める事項の実施に係る経費積算の妥当性

3 募集要項の交付等

(1) 交付場所

〒920-3105 金沢市八田町西1番地

石川県競馬事業局競馬総務課企画管理係

電話番号 076-258-5761 FAX番号 076-258-4291

(2) 交付期間

平成28年1月15日(金)から同年2月5日(金)午後5時まで

4 企画提案書の提出場所等

(1) 提出先

3(1)の交付場所に同じ。

(2) 提出期限

平成28年2月18日(木)午後5時までに、(1)の提出先へ持参又は郵送により提出すること(郵送の場合は、提出期限内必着とする。)

5 最優秀提案者の選定

提出された企画提案について、各提案者からのプレゼンテーション及び2(2)の評価基準に基づく審査を経て、最優秀提案者を選定するものとする。選考結果については、平成28年3月上旬(予定)に各提案者に通知するものとする。

なお、契約は、選定された企画提案内容に沿って契約内容についての協議及び調整を行った上で締結する。ただ

し、当該契約は、その業務に係る予算についての議会の議決が必要であり、当該予算が議会で議決されなかった場合は、締結しない。このことについて、参加者は、あらかじめ了解しているものとみなす。

6 その他

- (1) 質問については、4(1)の提出先において、平成28年2月5日(金)午後5時まで受け付けるものとする。なお、質問は、文書によるものとし、書面の持参若しくは郵送、FAX又は募集要項で定める電子メールによる提出により行うこと。
- (2) 4(2)の提出期限までに提出のあった企画提案については、後日、各提案者によるプレゼンテーションを行うものとする。
 なお、プレゼンテーションへの出席、提出書類の作成等に要した費用は、参加者の負担とするほか、提出書類は、返却しないものとする。

都市計画の変更案の縦覧公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第18条第1項の規定により、次のとおり都市計画を変更したいので、当該変更に係る都市計画の案を平成28年1月15日から同月29日まで縦覧に供する。

平成28年1月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

都市計画の種類	都市計画を変更する土地の区域	縦 覧 場 所
金沢都市計画道路 3・6・3号 向粟崎放水路線	内灘町字向粟崎5丁目、鶴ヶ丘1丁目、向粟崎、大根布、大根布5丁目、宮坂の各一部	石川県土木部都市計画課及び内灘町都市整備部都市建設課

土地区画整理事業に係る換地処分公告

土地区画整合法(昭和29年法律第119号)第103条第3項の規定により、次のとおり土地区画整理事業の換地処分を行った旨の届出があった。

平成28年1月15日

石川県知事 谷 本 正 憲

- 1 土地区画整理事業の名称
白山都市計画事業 白山市山島地区新工業団地土地区画整理事業
- 2 施行者の名称
白山市
- 3 換地処分の年月日
平成27年12月28日
- 4 換地処分の内容
平成27年12月28日付け石川県指令都第786号をもって認可した換地計画のとおり

公 安 委 員 会

石川県公安委員会告示第5号

石川県公安委員会が行う交通の規制(昭和47年石川県公安委員会告示第48号)の一部を次のように改正する。

平成28年1月15日

石 川 県 公 安 委 員 会

別表第1(信号機の設置場所)金沢東警察署管内の表に次のように加える。

327	浅野本町1丁目	金沢市浅野本町2丁目1番18号先	H27.12.22
-----	---------	------------------	-----------

別表第1(信号機の設置場所)金沢西警察署管内の表に次のように加える。

298	西念 3 丁目東交 差点	金沢市西念 3 丁目1405番地先	H27.12.22
-----	-----------------	-------------------	-----------

別表第 1（信号機の設置場所）小松警察署管内の表に次のように加える。

225	馬場町交差点	小松市馬場町い20番地 1 先	H27.12.22
-----	--------	-----------------	-----------

別表第 1（信号機の設置場所）寺井警察署管内の表に次のように加える。

121	根上中学校口交 差点	能美市浜町ワ73番地先	H27.12.22
-----	---------------	-------------	-----------

別表第 1（信号機の設置場所）七尾警察署管内の表に次のように加える。

164	万行町交差点	七尾市万行町41部109番地 1 先	H27.12.22
-----	--------	--------------------	-----------

別表第 4（指定方向外進行禁止）大聖寺警察署管内の表に次のように加える。

291	農道	加賀市中代町リ38番地 2 先	作見町方向から 福井県方向への 右折	車両	終日
292	農道	加賀市中代町リ41番地 8 先	山代温泉方向から 小松市方向への 右折	車両	終日
293	県道片山津山代 線	加賀市加茂町ヲ83番地 1 先	作見町方向から 福井県方向への 右折	車両	終日
294	県道片山津山代 線	加賀市加茂町132番地先	山代温泉方向から 小松市方向への 右折	車両	終日
295	農道	加賀市加茂町161番地先	山代温泉方向から 小松市方向への 右折	車両	終日
296	市道 B 第116号 線	加賀市加茂町チ24番地先	弓波町方向から 福井県方向への 右折	車両	終日
297	市道 B 第116号 線	加賀市加茂町チ69番地先	山代温泉方向から 小松市方向への 右折	車両	終日
298	農道	加賀市加茂町ハ90番地 1 先（西側）	弓波町方向から 福井県方向への 右折	車両	終日
299	農道	加賀市加茂町ハ100番地 1 先	山代温泉方向から 小松市方向への 右折	車両	終日
300	農道	加賀市加茂町ハ90番地 1 先（東側）	弓波町方向から 福井県方向への 右折	車両	終日
301	農道	加賀市加茂町ハ87番地先	山代温泉方向から 小松市方向への 右折	車両	終日

別表第9（追い越しのための右側部分はみ出し通行禁止）大聖寺警察署管内の表33の項を次のように改める。

33	国道8号	加賀市加茂町ハ61番地1先から 加賀市松山町イ71番地先まで	終日	約2,480 メートル
----	------	-----------------------------------	----	----------------

別表第10の2（普通自転車の歩道通行部分）大聖寺警察署管内の表2及び3の項を次のように改める。

2	国道8号	加賀市上河崎町162番地先から 加賀市加茂町ハ90番地1先まで（北側）	普通自転車	約1,150 メートル
3	国道8号	加賀市加茂町ハ61番地1先から 加賀市上河崎町119番地先まで（南側）	普通自転車	約1,150 メートル

別表第11（最高速度の指定）大聖寺警察署管内の表177の項を次のように改める。

177	国道8号	加賀市西島町ワ8番地先から 加賀市松山町イ71番地先まで	約2,100 メートル	毎時50キロ メートル	終日	車両（原動機付自 転車及びけん引① ②③を除く。）
-----	------	---------------------------------	----------------	----------------	----	---------------------------------

